

基金だより

Vol.65

CONTENTS

発行／東日本硝子業厚生年金基金

平成20年10月31日

事業状況

| | |
|--------------------------|---|
| 平成19年度決算等のお知らせ…………… | 1 |
| 平成19年度決算における積立水準の検証…………… | 4 |
| 資産運用状況…………… | 5 |
| 基金規約・規程の一部変更…………… | 6 |

お知らせ

| | |
|---|---|
| 基金加入員住所管理のご協力についてのお願い／ 理事長・代議員交代のお知らせ…………… | 7 |
|---|---|

事業統計

| | |
|----------------------------|---|
| 主要事業事項の傾向・年金資産額と運用利回り…………… | 8 |
|----------------------------|---|

平成19年度 決算等のお知らせ

当基金の平成19年度の決算をはじめとする下記の報告事項及び議案事項が、去る9月19日に開催された第92回代議員会において慎重に審議された結果、全会一致で議決・承認されましたのでご報告いたします。

報告事項

- 報告第1号 事業実施概況について
報告第2号 運用体制の見直しについて
報告第3号 理事長専決処分について
- ①事業所関係の規約変更について
 - ②滞納処分認可申請について
 - ③予算流用について

議案事項

- 議案第1号 平成19年度決算および決算監査結果について
議案第2号 平成19年度不足金処理・剰余金処分について
議案第3号 規約・規程の変更について
- ①規約の一部変更について
 - ②財政運営に関する規程の一部変更について
 - ③資産運用に関する規程の一部変更について
- 議案第4号 掛金の不納欠損について

平成19年度の事業実施結果について

●適用・報酬関係

加入員数 7,406人
給与月額 312,120円
賞与年額 670,403円(2.15ヵ月分)

●年金給付関係

年金受給権者数 5,709人
平均年金額 485,667円
成熟度(加入員比) 77.1%
成熟度(掛金収入比) 140.2%

●掛金収納関係

標準掛金・調定額 19.15億円
標準掛金・収納額 19.03億円
標準掛金・収納率 99.35%

●福祉事業関係

[慶弔金の支給状況]
結婚祝金 85件／85万円
死亡弔慰金 10件／100万円

●資産運用関係

[修正総合利回り]
国内債券 -2.19%
国内株式 -30.31%
外国債券 -0.26%
外国株式 -19.35%
その他資産 0.18%
合計 -15.65%

年金経理

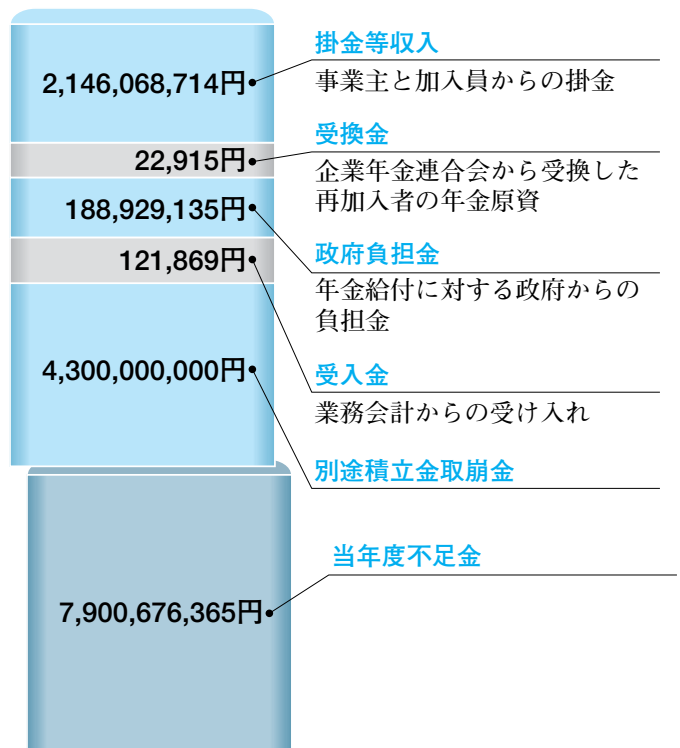
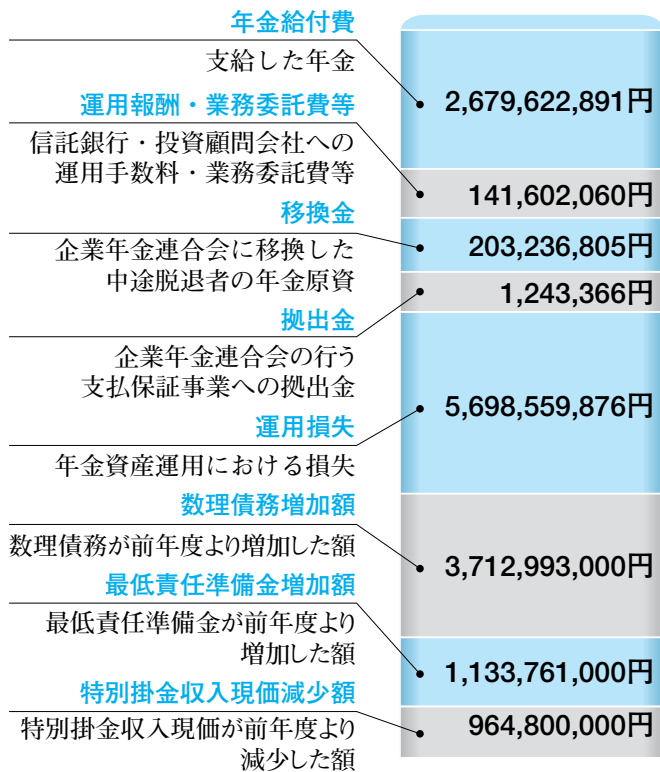
年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理です。
資産額は時価により表示しています。

●平成19年度の収支状況（損益計算書）

（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

費用勘定 14,535,818,998円

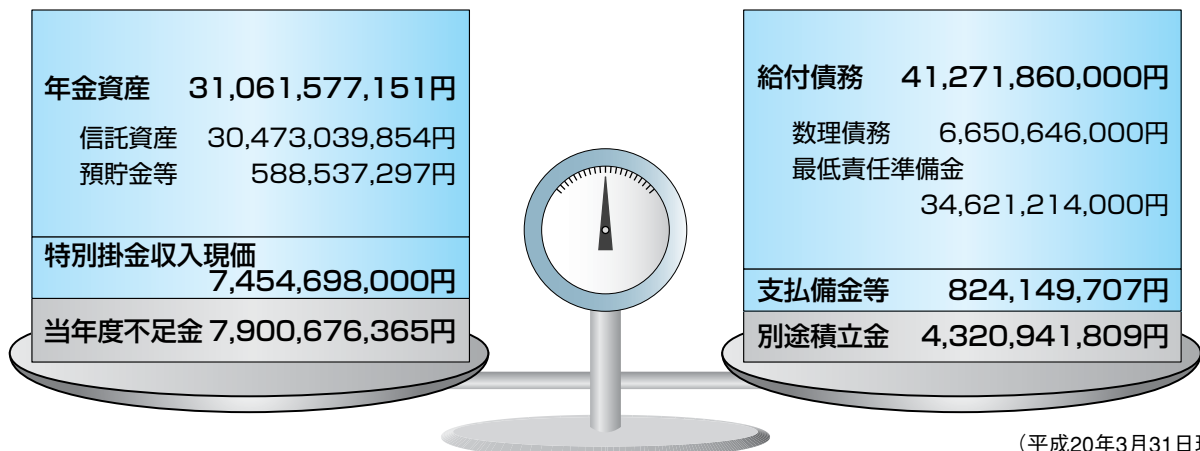
収益勘定 14,535,818,998円



●資産と負債の状況（貸借対照表）

資産勘定 46,416,951,516円

負債勘定 46,416,951,516円



（平成20年3月31日現在）

業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。
事業の運営にあたっては経費の縮減に努めました。

損益計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

| 費用勘定 | | 収益勘定 | |
|-----------|--------------------|------------|--------------------|
| 事務費 | 47,448,031円 | 掛金収入 | 83,823,090円 |
| 代議員会費 | 1,248,198円 | 延滞金 | 1,114,400円 |
| 機械処理経費 | 6,747,428円 | 受取利息及び配当収入 | 244,107円 |
| 繰入金 | 121,869円 | 雑収入 | 12,630円 |
| 雑支出 | 2,355,346円 | | |
| 当年度剰余金 | 27,273,355円 | | |
| 合計 | 85,194,227円 | 合計 | 85,194,227円 |

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

| 資産勘定 | | 負債勘定 | |
|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| 現金・預貯金 | 98,698,020円 | 引当金 | 4,932,400円 |
| 未収事務費掛金 | 8,686,620円 | 繰越剰余金 | 97,085,183円 |
| 未収金 | 1,740,400円 | | |
| 有価証券 | 19,998,000円 | 当年度剰余金 | 27,273,355円 |
| 前払金 | 167,898円 | | |
| 合計 | 129,290,938円 | 合計 | 129,290,938円 |

業務経理・福祉施設会計

種々の福祉施設事業を行う会計です。
業務会計同様、経費の縮減に努めました。

損益計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

| 費用勘定 | | 収益勘定 | |
|-----------|--------------------|------------|--------------------|
| 事務費 | 6,349,078円 | 受取利息及び配当収入 | 1,223,383円 |
| 福祉給付金 | 1,850,000円 | 当年度不足金 | 12,108,381円 |
| 雑支出 | 5,132,686円 | | |
| 合計 | 13,331,764円 | 合計 | 13,331,764円 |

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

| 資産勘定 | | 負債勘定 | |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|
| 預貯金 | 56,137,237円 | 引当金 | 46,713,910円 |
| 未収福祉施設掛金 | 42,908円 | 基本金 | 972,648,405円 |
| 有価証券 | 472,769,376円 | | |
| 仮払金 | 519,800円 | | |
| 固定資産 | 477,784,613円 | | |
| 当年度不足金 | 12,108,381円 | | |
| 合計 | 1,019,362,315円 | 合計 | 1,019,362,315円 |

みんなで育てよう私たちの基金

高齢化社会を迎え、厚生年金保険を補完する厚生年金基金の役割は一層重要なものとなっています。厚生年金基金は規模が大きくなるほどスケールメリットが活かされ、給付の充実や福祉施設事業の拡大を可能にします。皆さんのお仲間で、まだ基金に加入していない会社がありましたら、ご説明に参りますのでよろしくお願い致します。



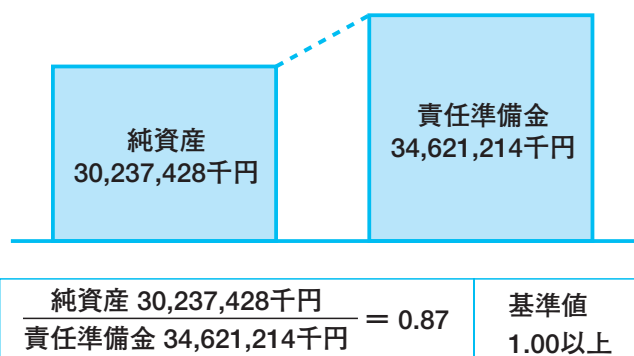
平成19年度決算における 積立水準の検証

基金は、決算の都度、将来の給付に要する資産が適正に積み立てられているかなどについて、「継続基準」および「非継続基準」の両面から、厚生労働大臣の認可を受けた年金数理人による年金資産の積立水準の検証を行うことが義務付けられています。

1 継続基準による財政検証

継続基準による財政検証は、基金が今後も継続するという前提で行われます。将来発生が見込まれる給付と掛金、および運用収益を考慮し、必要な資産（責任準備金）が積み立てられているかどうかを検証します。

当基金の平成19年度決算では、純資産額（30,237,428千円）が責任準備金（34,621,214千円）を下回り、積立水準は基準値（1.00）以下の0.87となりました。



継続基準を下回った場合、本来なら掛金引き上げの必要がありますが、今決算については、運用環境の悪化により大多数の基金が基準を下回っている状況を踏まえ、緩和措置がとられました。当基金も基準を下回っていますが、②の『許容繰越不足金の算出方法の変更』の緩和措置を採用し、掛金の引き上げは回避することができました。

緩和措置の内容

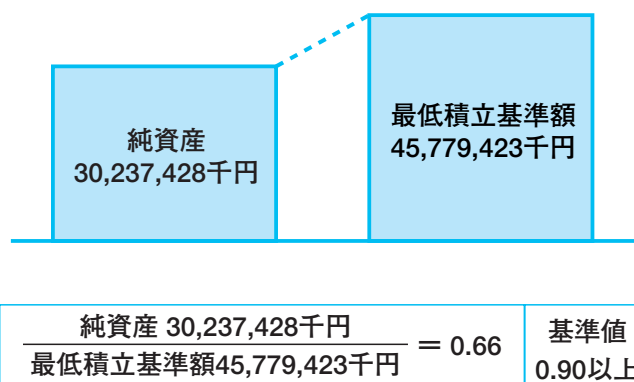
- ①資産の評価方法の変更（時価評価 → 数理的評価）
- ②許容繰越不足金の算出方法の変更

2 非継続基準による財政検証

非継続基準による財政検証は、仮に基金が基準日時点で解散した場合に、加入員や受給者にそれまでの加入員期間などに見合った給付ができるだけの年金資産が積み立てられているかどうかを検証します。

平成19年度決算では、純資産額（30,237,428千円）が最低積立基準額（45,779,423千円）を下回り、積立水準は基準値（0.90）以下の0.66となりました。

非継続基準については、実施中の回復計画では回復が見込めないため見直しが必要となっており、これについては12月以降に策定し、2月の代議員会で審議をし、2月末までに厚生労働大臣宛に届出する予定です。



（平成24年度以降は1.00以上）

資産運用状況

平成19年度の資産運用結果

当基金の平成19年度の資産運用結果は、国内株式の暴落と外国株式の低調な推移の影響で、単年度では過去最低のマイナス運用となり、下図のとおりとなりました。

●資産別運用状況（平成20年3月31日現在）

| | 修正総合利回り(%) | 時価総額(万円) | 構成割合(%) |
|-------|------------|-----------|---------|
| 国内債券 | -2.19 | 1,002,392 | 31.26 |
| 国内株式 | -30.31 | 868,020 | 27.07 |
| 外国債券 | -0.26 | 186,234 | 5.81 |
| 外国株式 | -19.35 | 570,880 | 17.80 |
| その他資産 | 0.18 | 579,574 | 18.07 |
| 計 | -15.65 | 3,207,101 | 100.00 |

●受託機関別資産運用状況（平成20年3月31日現在）

| | 修正総合利回り(%) | 時価総額(万円) |
|----------|------------|-----------|
| りそな信託 | -8.10 | 1,309,025 |
| みずほ信託 | -6.45 | 279,417 |
| 三井アセット信託 | -26.52 | 238,399 |
| 三菱UFJ信託 | -25.99 | 422,364 |
| 大和住銀 | -25.56 | 331,367 |
| 東京海上 | -0.75 | 130,781 |
| ニッセイアセット | -20.95 | 246,018 |
| パークレイズ | -26.50 | 249,730 |
| 計 | -15.65 | 3,207,101 |



平成20年度の資産運用状況（平成20年4月1日～平成20年8月31日）

| | ①期中平均残高(万円) | ②総合収益(万円) | 修正総合利回り〈②/①〉(%) |
|----------|-------------|-----------|-----------------|
| りそな信託 | 1,432,102 | 22,268 | 1.55 |
| みずほ信託 | 279,041 | -4,078 | -1.46 |
| 三井アセット信託 | 238,155 | 17,324 | 7.27 |
| 三菱UFJ信託 | 274,288 | 1,287 | 0.47 |
| 信託銀行計 | 2,223,586 | 36,801 | 1.66 |
| 大和住銀 | 331,143 | 17,515 | 5.29 |
| 東京海上 | 130,759 | -1,311 | -1.00 |
| ニッセイアセット | 245,964 | 2,430 | 0.99 |
| パークレイズ | 249,593 | 19,681 | 7.89 |
| 投資顧問計 | 957,459 | 38,314 | 4.00 |
| 合計 | 3,181,046 | 75,116 | 2.36 |

基金規約・規程の一部変更

第92回代議員会において、基金の規約・規程の一部変更が議決・承認されましたので、ご報告いたします。

変更後

●規約の一部変更

(精算)

第80条 この基金が解散したときの精算人の選任及びこの基金の精算は、法第147条から法第174条の5までの規定により行なうものとする。

附則

この規約は、平成20年12月1日から施行する。

●財政運営に関する規程の一部変更

(4) 財政検証

財政検証の基準日において、純資産額が責任準備金を下回ったとき、当該下回る額が基準日における責任準備金の額の15%に相当する額を上回った場合には、変更計算を行い掛金率を見直す。

附則

この規約は、平成20年9月19日から施行し、平成19年3月31日から適用する。

●資産運用に関する規程の一部変更

第一 基本方針

3. 資産構成

(1) 投資対象資産

当基金における年金資産の運用の対象資産は、原則として国内外の株式、債券及び短期金融資産とする。

上記の投資対象資産以外のいわゆる非伝統的な投資対象資産への投資については、リスク及びリターンの特性、流動性、評価方法等について慎重な検討を行い、投資対象として適切であると判断された場合、この資産の投資方針を明確にした上で実施するものとする。

(中略)

第二 運用指針

1. 資産構成

(1) 資産構成割合

当基金の年金資産全体の政策アセットミックスは、時価構成で次の表のとおりとする。

なお、当政策アセットミックスは、今後の年金成熟度の進行状況等による見直しがあるものとする。

| 資産名 | 構成割合 | 許容乖離幅 |
|-------|------|-------|
| 国内債券 | 36% | ±5% |
| 国内株式 | 31% | ±5% |
| 外国建債券 | 10% | ±5% |
| 外国建株式 | 21% | ±5% |
| その他資産 | 2% | ±5% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注1) リバランスについては、以下により実施する。

- ①毎月各受託機関から報告を受けた各資産の時価残高と、政策的資産構成割合を比較し、いずれかの資産について時価残高が政策的資産構成割合に対して上記乖離幅を超えた場合には、政策的資産構成割合の水準まで戻すよう調整する。
- ②調整は、政策的資産配分を構成する資産のパッシブ運用を行う受託機関（リバランサー）へ指示することにより行うものとする。

(中略)

6. 運用業務に関し遵守すべき事項

受託機関は、次の事項について遵守するものとする。

(1) 全般的な遵守事項

(①～⑥略)

⑦受託機関は、専ら投資家たる当基金の利益増大のために、株主議決権を行使するものとする。

⑧有価証券の発注については、運用成果を最大化する観点から、取引手数料のみならず、マーケット・インパクト・コスト（投資家自らの売買行動によって生じる取引価格の変動によるコスト）等の総取引コストが最小となるよう執行すること。このため、受託機関は、発注の体制や方法等について当基金に報告するものとする。

(中略)

(2) 資産別の遵守事項

(①省略)

②国内株式

(ア～ウ略)

(以下略)

附則

この規約は、平成20年9月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

事業主の
みなさまへ

基金加入員の住所管理に ご協力ください

国の年金記録問題に端を発して、厚生年金基金においても加入員記録をより適正に管理することが求められており、国（社会保険庁）の記録と基金の記録を突き合わせるなどの対策が講じられています。

これを受け、当基金では、全加入員を対象に住所管理を実施することとし、平成20年4月に全事業主様あてに「厚生年金基金加入員の住所管理の実施及び住所届の提出について」の通知を行いました（住所届提出用のフロッピーディスク同封）。

平成20年9月末時点の提出状況は以下のとおりとなっており、約半分の事業所が未提出という状況です。

住所届をまだ提出されていない事業所の事業主様、ご担当者様は、ご多忙中とは思いますが、適正な記録管理、未請求防止等のため、ご提出にご協力賜りますようお願い申し上げます。

加入員住所届提出状況



| | |
|------------|--------|
| 平成20年9月末現在 | |
| 提出依頼事業所数 | 233事業所 |
| 提出済事業所数 | 121事業所 |
| 未提出事業所数 | 112事業者 |

来年以降、ご提出いただきました住所届をもとに、年金支給開始年齢に達した加入員の方々について、年金請求についてのお知らせ等をご本人様あてに通知していきたいと考えておりますので、住所届が未提出となっている事業所につきましては、なるべく早めにご提出いただきますようお願いいたします。

住所届提出後の加入員の住所変更について

住所届をご提出いただいた後に、加入員の方の住所が変更になった場合は、厚生年金・健康保険組合様に基金にも変更届が必要となります。

以下の手順で「厚生年金基金加入員住所（変更）届」を入手し、提出してください。

- 1 当基金のホームページ（<http://www.glskkn.com>）へアクセスし、メインメニュー右側の「各種届出様式」をクリックしてください。
- 2 「適用関係」の「加入員（基金加入中）の方が、住所を変更したとき」の所にある「加入員住所（変更）届」をクリックして、印刷等してお使いください。

※郵送で「加入員住所（変更）届」をお送りすることも可能です。その場合は、直接基金にご連絡ください。

※当基金の様式ではなく、社会保険事務所に提出する「厚生年金保険被保険者住所変更届」の写しに押印したものをご提出いただいても結構です。

理事長交代のお知らせ……………

理事長が平成20年10月1日付で、渡邊宏男氏から、社団法人東部硝子工業会会長で当基金の理事である鈴木竹敏氏（株式会社鈴竹）に交代しました。

渡邊元理事長は、理事として平成22年5月まで在任期間を継続することが、理事会で承認されました。

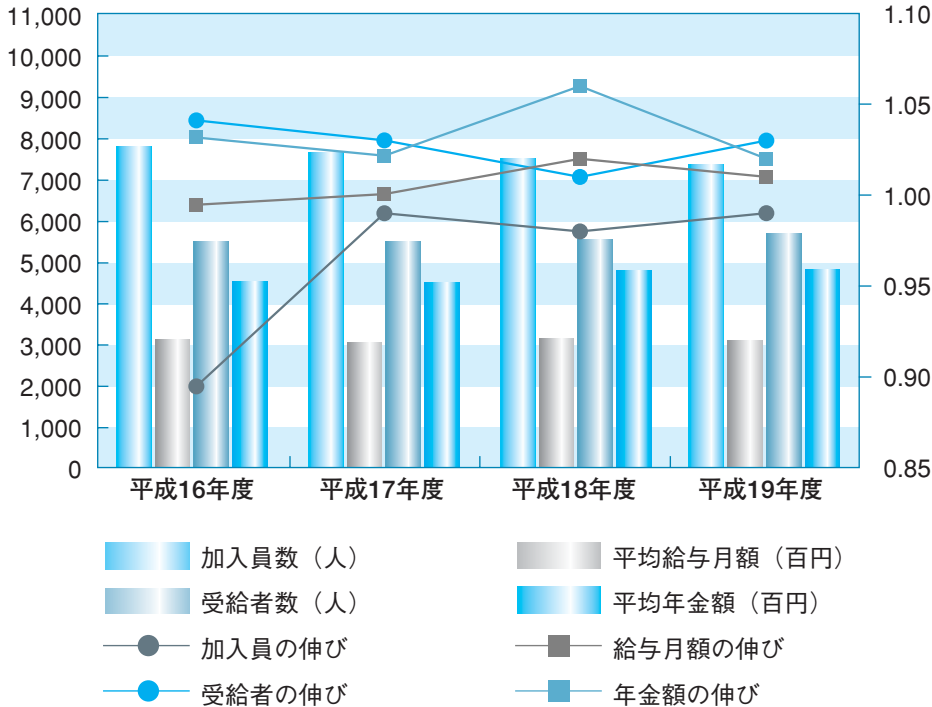
代議員交代のお知らせ……

福島浮敏氏（株式会社スマイルドラッグ）が退任し、平成20年9月1日付けで中村健二氏（株式会社スマイルドラッグ）が代議員に就任されました。

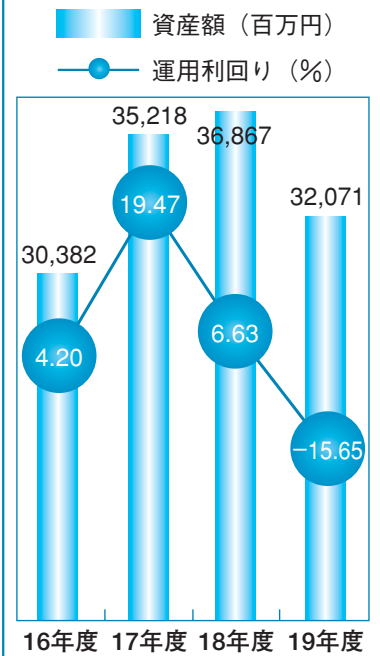
事業統計

年金受給者数、平均年金額の増加、加入員数の減少により、さらに成熟度が上昇

主要事業事項の傾向



年金資産額と運用利回り



「年金はいくらもらえるの?」「在職老齢年金ってどういうもの?」「基金や国の年金制度はどんなもの?」など、年金のことならなんでもご相談ください。

年金相談コーナー

来所、ファクシミリ、手紙、当基金ホームページ等によりご利用ください。

TEL 03-3633-6445
FAX 03-3633-7125
E-mail info@glskkn.com



ガラス基金ホームページ

東日本硝子業厚生年金基金では、ホームページを開設してインターネット上で各種の情報をご提供しております。ホームページの開設内容は以下のとおりです。皆さん、是非ご利用ください。

アクセスは <http://www.glskkn.com/>

- | | | | |
|------|---------|----------------|---------|
| 開設内容 | ●基金の概要 | ●年金のご相談 (24時間) | ●各種届出様式 |
| | ●規約と規程 | ●基金の現況 | ●掛金額表 |
| | ●予算と決算 | ●広報誌関係 | etc |
| | ●給付のしくみ | | |

